

（午後3時35分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

○議長（岡 弘悟君）順番12、10番 森下君。

〔10番（森下伸吾君）登壇〕

○10番（森下伸吾君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問、1項目めとしまして、beyond2020プログラムの推進についてお聞きいたします。

beyond2020プログラムとは、2020年に向け世界の人々に日本の魅力をアピールする絶好の機会と捉え、地域性豊かで多様性に富んだ日本文化を生かし、国際化や共生社会など2020年以降のレガシー創出に資する文化事業を認証するプログラムです。

認証を受けた事業はロゴマークをサイン、看板や告知物、販促物、商品等に使用できます。また、beyond2020の公式ホームページで認証事業を紹介してもらいます。本市の日本文化の魅力を発信する絶好の機会と捉え、イベントを行う法人、団体に積極的に申請を行うよう推進すべきと考えますが、当局の見解をお聞きいたします。

次に、2項目めとしまして、フォトロゲイニング開催についてお聞きいたします。

ロゲイニングとは、地図、コンパスを使って多数設置されたチェックポイントをできるだけ多く制限時間内に回り、得られた点数を競う野外スポーツです。さらに、それをわかりやすく手軽にしたのがフォトロゲイニングです。参加者はチェックポイントへの到達の証拠として主催者が指示した石碑などの目印を

写真撮影します。このチェックポイントの写真をSNSに投稿することで友人や知人に楽しさを伝えられ、その拡散効果が人気を後押ししているとされています。

本市としてフォトロゲイニングについてどのような見解をお持ちかお聞きいたします。

次に、3項目めとしまして、子育て世代が定住できる施策についてお聞きいたします。

橋本市で新築住宅を取得し、転入した若年層夫婦に対し、転入夫婦新築住宅補助金を交付しています。また、国土交通省では3世代同居など複数世帯の同居の実現に資するリフォームを推進するための事業を進めています。経済的に厳しい子育て世代が本市に定住してもらえるために、今後どのような住宅支援が考えられるのか当局の見解をお聞きいたします。

以上、私の1回目の質問といたします。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君の質問項目1、beyond2020プログラムの推進に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（曾和信介君）登壇〕

○教育部長（曾和信介君）beyond2020プログラムの推進についてお答えします。

beyond2020プログラムは、2020年東京オリンピック・パラリンピックの機運を盛り上げるとともに、2020年以降を見据え、日本の強みである地域性豊かで多様性に富んだ文化を生かし、次世代に誇れるレガシーの創出に資する文化プログラムをbeyond2020プログラムとして認証し、ロゴマークを付すことにより、世界の人々に日本の魅力をアピールし、オールジャパンで統一感を持って全国展開をめざすものです。

この認証の要件として大きく二点が挙げられており、一つ目は日本文化の魅力を発信する事業・活動であることが求められており、伝統的な芸術からクールジャパンとして世界中が注目するコンテンツ、和食などの食文化、祭り、伝統工芸品など多様なものが含まれます。

二つ目は、多様性・国際性に配慮し、障がい者にとってのバリアを取り除く取り組みや、外国人にとっての言語の壁を取り除く取り組みなどが求められます。

また、認証事業の実施主体は公的機関のほか、民間事業者や任意団体等でも可能です。今後、文化庁を中心として文化プログラムの推進に向けた取り組みが進められますが、まずはプログラム認証組織を拡大することが最優先となっています。

認証組織としては、都道府県及び政令指定都市、商工会議所等がなれるものと定義されており、今後これら認証組織の拡大に向けた説明会の開催等の取り組みがなされる見込みです。

本市としましては、市内の文化団体等にbeyond2020プログラムの趣旨や認証要件等をご理解いただき、当プログラムに申請していただけるよう取り組みたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君、再質問ありますか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

先ほどからもご答弁いただきましたように、このプログラムに参加するメリットとしまして、ロゴマークを配布されるということでありまして、初めての方もたくさんいらっしゃると思いますが、beyond2020のロゴマークというのはこういう形のマークになります。こ

れを印刷物とかいろんなところに付することで、お墨つきをいただくではないですけども、そういった文化活動でもあるということでありまして、日本文化を発信しているイベントであるということをご公表できるということもありますし、beyond2020のホームページで紹介していただくことで、日本だけでなく全世界にそのイベントを発信できるということでもあります。

先ほどからのご答弁にもありましたように、このbeyond2020のプログラムの対象となるような文化団体というのは、この橋本市に多数あるのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）橋本市は市の文化向上に寄与する団体として、橋本市文化協会がごいます。この協会は、橋本市音楽協会、橋本市芸術家協会、橋本市文芸協会、橋本市生活文化協会、橋本市詩吟協会の5部門から構成されておりまして、加盟団体が27団体でごいます。こういうところが申請いただける団体になろうかと考えてごいます。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）本当に本市でもたくさんそういった団体があるということでごいますので、まだまだこのbeyond自体が始まったばかりでごいますので、この取り組み自体を知らない団体も多いと思いますので、ぜひともまたしっかりとアピールをしていただければというふうにも思います。そういった団体はもちろんごいますが、本市でも主催となっているようなイベントもあると思います。そういったイベントを、このbeyond2020に申請するというようなことも考えられないでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）市が実施しておりますそういう団体と一緒にやっているような

イベント等につきましては申請ができるのかなというふうに考えてございます。例えば、市民総合文化祭でありますとか、市民狂言で学びの日でありますとか、その辺については考えていけるのではないかと考えています。

それと、団体になると思うんですけども、小踊りですとか、また子ども狂言等、橋本市内で素晴らしい文化活動をしていただいている団体もございますので、そちらのほうにも登録をいただけるのではないかなと考えてございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）そういった形で市の主催、ともどもに主催していただいているような、開催していただけるようなイベントも申請できるのではないかとということで、一度またご検討いただければというふうにも思います。

このbeyondのホームページを見ますと、認証事例というの載っております。先ほどのような狂言のこととか、美術的なことももちろんなんですけど、一方、阿波踊りとかそういった祭りとか、あとは、いわゆる先ほども紹介ありましたように和食とか、伝統工芸品とかということもbeyondの対象になるということでもありますので、こういった部門は教育部というよりも経済部のほうになると思いますので、そのあたりどうでしょう。beyondのほうもそういった経済部のほうでも考えられることがあれば申請していけるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）本市には、国の伝統的工芸品に指定されております紀州へら竿もありますし、同じく100年以上の伝統がある高野口の再織りなんかもあります。そう

いったものについてはそれぞれの団体と協議を進めながら、承認いただけるような状況はつくっていけると思います。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）この点もまたいろいろご協議いただいて、もし申請いただけるところはしていただければなと思います。

プログラムも見ておりましたら認証要件が載っておりますが、その中で文化的なことはもちろんなんですけど、多様性・国際性に配慮したことが含まれる事業であることも書かれております。

例えば、障がい者にとってそのバリアを取り除くような事業であったりとか、外国人にとって言語の壁を取り除く取り組みであったりというふうな形で多様性・国際性ということですから、障がい者の方にとっても、外国人の方にとっても参加できるようなイベントであるということでもあると思います。こういったイベントが今現在あるのかどうかかわからないんですが、新しくそういったイベントを立ち上げるようなお考えというのはいかがでしょうか。この機会にせっかくですから。そういった障がい者の方、また外国人の方が参加できるようなイベントというのは考えられないのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）障がい者の方を限定としたイベント等につきましては、福祉部門等もいろいろ検討は必要なのかなと思ってございます。ただ、現在先ほどもご紹介させていただきました、やっている文化活動等につきまして、今でも既に車椅子で会場に来ていただいたりとかではできるよう配慮は当然しておりますし、また各団体におかれましても、例えば、外国人のための言語の記した解説書であったりとか、パンフレット等についてはご用意していただく等については、これ

からの取り組みの課題かなと考えてございます。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）先ほどの教育部長のご答弁の中にもありましたように、この2020年のオリンピック・パラリンピックを迎えて、日本としてもしっかりと盛り上げていこう、オールジャパンでやっていこうということがありますから、これを機会に橋本市としても新たなイベントというのも立ち上げてもいいのかなというふうにも思うんですが、新しくやろうと思えば、スクラップアンドビルドも必要になってくると思うんで、このあたりは担当部局だけではなかなかお答えできないところかなと思いますので、この辺新しくということであれば市長判断もございまして、そのあたりは市長はいかがお考えでしょうか、この範囲。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）森下議員の質問にお答えをします。

当市にはパラリンピックに多分出場していただけるであろう中村智太郎選手もいますし、やはりパラリンピックを盛り上げていく、あるいは、それ以降に障がい者の皆さんにもっともっと社会参加をしていただけるような取り組みというのにも必要になってくるのではないかなというふうに思います。和食とか祭りとか伝統的工芸品とともにそういうイベントを共同開催できるということになれば、例えば、まつせ・はしもとの中に障がい者の文化祭を開催して、障がい者の方の発表の場にしていこうということができてくるのではないかなと。これについてはそんなに資金的にもまつせと組ますことによって大きなお金が要ってくるわけでもありませんし、そういう中で障がい者の皆さんが今頑張ってくれている

紀の川支援学校の太鼓であったり、やっちゃんであったり、あるいは、むくのきでやっているようなダンスであったり、今さまざまな障がい者の方がいろんな活動をしていただいていると思います。そういう障がい者の子どもたち、あるいは大人の方がそこで発表会ができるような、これは県立体育館しか無理かなというふうに私も思いますし、例えば、武道場にそういうステージをつくって、周りを観客席にして、障がい者の方には前で見てもらって健常者の方には2階の席で見てもらうようにして、障がい者の方がそこに参加できるような文化事業というのは可能ではないかなというふうに思っています。

ただ、ちょっと外国人となると、なかなかその部分については難しい部分がありますので、まず障がい者の方を中心としたそういう文化的事業を橋本市のイベントの一つと組み合わせてやっていくということは可能であると思います。やはり、なかなか仕事の提供はできませんけども、そういう社会参加、一緒になってみんなが頑張っていることの発表する機会をつくってあげるというのは、障がい者の皆さんにとっては大変大事なことであろうかと思えますし、まつせの中に逆に障がい者の方がつくっていただいた、作業所でつくったものを販売する、あるいは絵画を展示してあげる、作品を展示してあげるというふうなことでいけばいいのかなと。あんまり難しく考えると行き詰まってしまうんで、逆に単純な発想の中でそういう障がい者の方がもっともっと社会参加していけるような取り組みをしていけばいいのかなというふうに考えていますので、できるだけ教育委員会でもまたまつせの事務局とも打ち合わせをしながら、そういう中で可能かどうかというのを判断していきたいというふうに思っています。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番(森下伸吾君)ありがとうございます。そういうふうな形で難しく考えるんじゃないし、今のやっているイベントなんかとコラボすることも大事なかなと思いますし、またそういったことでまっせなんかも一番いいのかなと私も思います。私も委員長をさせていただいていますので、まっせの実行委員をやりますので、またその辺もしっかりと訴えさせていただきたいとも思います。本当にこういったことを通してオリンピック・パラリンピックのレガシーとして、遺産として、本市にも次の世代に残せるような文化活動を推進してもらえることを願ひまして、一つ目を終わりたいと思います。

○議長(岡 弘悟君)次に、質問項目2、フォトロゲイニング開催に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

[経済推進部長(笠原英治君)登壇]

○経済推進部長(笠原英治君)フォトロゲイニング開催についてお答えします。

ロゲイニングとは、地図、コンパスを使って多数設置されたチェックポイントをできるだけ多く制限時間内に回り、得られた点数を競う野外スポーツで、チェックポイントを写真撮影し、より手軽にしたのがフォトロゲイニングです。

フォトロゲイニングの開催についてですが、本年11月11日、河内長野市主催の第4回奥河内ロゲイニング大会が開催される予定であり、河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会において幹事市である河内長野市から今年度は3市をまたぐ広域エリアを設置してはどうかとご提案いただいているところです。橋本市エリアのチェックポイントは現状未定ですが、SNSの拡散効果は大きいと考えており、同協議会と連携し、シティセールスにつながる効果的なチェックポイントを設定しようと

考えています。三市市民の交流はもちろんのこと、それ以外の参加者の方にも三市の地域を知っていただく良い機会になると考えています。

本市としては、来年度以降の単独開催については現状季節ごとのイベントを多数開催しており、新規イベントとしてビルドするのは困難であると考えています。しかしながら、フォトロゲイニングについてはローコストでの実施が可能で、また運営人員についても比較的少なく済むイベントであると聞いています。また、議員おただしのおりチェックポイントで撮影した写真をSNSでの拡散や本市の観光資源のPRに寄与することも期待できるため、本年11月に開催予定の三市協会の開催結果を検証した上で、現行のイベントをスクラップすることも考慮して、次年度以降の開催について考えてみます。

○議長(岡 弘悟君)10番 森下君、再質問ありますか。

10番 森下君。

○10番(森下伸吾君)ありがとうございます。ご答弁いただきましたように、新しくまたイベントを立ち上げていただくとなればビルドになりますので、なかなか今多数開催している中でまたつくるといのは大変困難かもわからないということでありましたが、現在、経済部がいろいろイベントをされておりますが、そこに参加されている方の年代層というのは一体どれぐらいの年代層の方が多いか、もしわかれば教えていただけますでしょうか。

○議長(岡 弘悟君)経済推進部長。

○経済推進部長(笠原英治君)多数のイベントを開催しておりますので、イベントによってその年代というのはそれぞれまちまちなんですが、大きなイベントで代表的なサマーボールなんかは、現場のほうに来られる方は比較的若い方、若い世代が多いです。周囲から

は結構高齢の方も花火を見られたりしております。

まっせイベントに関しましては農業イベントということもあって、比較的中年から高年の方が多数来られています。外のブースには、結構若い方も来られて、いろんなブースを回られたりしておる、そういう状況でございます。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。祭りに関しては結構若い年代も来られると思いますが、例えば、ウォーキングのイベントとかですとやはりどうしても年配の方とかも多いとは思いますが、そういった今経済部がやっていただいているイベントよりも、どちらかというこのフォトロゲイニングというのは、ファミリーで参加されたり、あとは若い年代の方が参加されたりということで、年代層が結構若いのではないかなと。来ていただく年代が、今までのそういったイベントに参加していただける方とは少し違うのではないかなと思います。例えば、サッカー大会であるとか、野球大会をやろうと思っても、技術的な差が出てきますが、フォトロゲイニングはチームで動きますけども、ほとんど初心者であっても楽しめる内容でもあります。

また、先ほども言ったように家族で参加できますので、家庭のコミュニケーションにも役立つということでもありますし、ゲーム性がありますので、すごく競い合えるということもあって人気を博しているところでもあります。

何と言ってもやはりチェックポイントを回る、そのチェックポイントの数で点数が決まるんですが、そのときに写真を撮影しますので、それを拡散していただけることで本市としても観光資源を参加の方が拡散していただける、アピールしていただけるというのが

最も大きいところではないかなと思います。先ほどもご紹介いただいたように三市協のほうで、今年度はフォトロゲイニング、河内長野市は前からロゲイニングはされておりますので、その点も踏まえて今回三市協でやりますよということをお願いしていただいておりますが、それに対しては全然ありがたいことですし、いいご提案をいただきましたので橋本市としてもありがたいんですが、反対はしないんですけども、三市となりますとちょっとチェックポイントをどうするかというのが、すごく私も疑問に思うところでした、三市をそれぞれ。公共機関を使わないというのが一つのポイントでありまして、歩いたりというやり方で移動するというのが一つのフォトロゲイニングの要件でもありますので、そこをどうするかということもあると思いますので、今年、ぜひともその辺をいろいろ考えていただいていると思いますので、その辺を踏まえて、ぜひとも来年度に向けて取り組むいいきっかけであると思いますので、その点、今年一度そこに検証していただければと思います。範囲も広いので、その辺も踏まえて検証していただければと、来年もしまたやっていただけるのであれば三市協でやっていただければいいと思うんですが、その点も踏まえて、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）今現在三市協で合同でさせていただいたイベントにバスツアーがあるんですが、これはバスで回りますので、本当にアクセスに関しては問題なくていいんですが、ただ、参加される方はほとんど高齢の方です。そういう意味から、ただ今議員のほうからおたただきました若い方がたくさん参加いただけるという部分では、このロゲイニングが三市協の中で実現継続していければ非常にいいなと思うんですが、

ただ、その問題点として、非常にエリアが広いと、なかなか全ての市を回っていくことは現実的には難しいと思います。そういう状況の中で、今年のやり方については具体的には決まっておりませんが、そういうことが早速今年度の開催の課題になってこようかと思えますので、そういうことを検証しながら、来年度単独で開催するか、もしくは三市協でやるか、既存のイベントをどうするかを含めて検証していきたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ぜひともまた検証していただいて、今までのイベントとスクラップアンドビルドをやっていただきながら、より多くの方が本市に訪れてもらえるようなきっかけをまたつくっていただければと思い、二つ目を終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目3、子育て世代が定住できる政策に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）子育て世代が定住できる政策についてお答えします。

まず、国土交通省では、若者・子育て世代が安心して暮らすことができる住生活を実現するため、劣化対策や耐震性など住宅の性能を一定基準まで向上させる工事に加え、三世代同居対応の改修工事に対する補助や、木造住宅で長期優良住宅等を新築する場合に、三世代同居加算を行うなどの支援を行い、少子高齢化・人口減少に対応した住まい・まちづくりを進めています。

一方、本市の子育て世代の定住施策としては、市外から転入する若年夫婦が新築住宅を取得する場合に30万円を交付する転入夫婦新築住宅取得補助事業を実施し、移住やUターン、親世帯との近居の促進を行っています。

また、和歌山空き家バンクに登録している住宅を取得して移住する場合に、購入費用の2分の1、上限20万円を、40歳未満の若年夫婦の場合は30万円を交付することで、空き家の利活用及び移住定住促進を行っています。

また、この2事業の対象者については、国土交通省の補助事業を活用し、独立行政法人住宅金融支援機構と橋本市が連携することで、長期住宅ローンフラット35の金利引き下げを実施しています。

今後の移住定住に係る住宅補助施策の見解ですが、人口減少・少子高齢化が進む中、若年層の移住定住促進はもとより、三世代近居や同居による子育てや介護など、世代間でのお互いの暮らしを助け合い、健やかに安心して暮らせる環境づくりが重要であると考えています。現在、市内には更地の住宅開発地も多く、また、その一方で、空き家の利活用も課題であることから、国の制度や新築着工件数、空き家の登録件数などの動向を見ながら、現在実施している新築住宅取得補助や空き家取得補助の制度を実情に応じて見直していきたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君、再質問ありますか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）それでは、三点目になります。

本市では、転入夫婦の新築住宅取得補助制度がございますので、何年か続けられておりまして、ある程度の一定の効果も出しておるとは思いますが、ここで昨年、平成29年度では、一体この制度を使って何人のご夫婦が補助制度を利用してこの橋本市に転入してこられたか、その点お伺いいたします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）平成29年度の実績では34所帯が利用されて、夫婦68人、子

ども54人の計122人の方が市外から本市へ移住されています。そのうち4割の所帯が橋本市に今まで居住したことがない所帯でしたので、非常に移住促進につながっていると考えております。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）122人のうち4割が橋本市以外からということでありますので、ある程度の一定の効果があると思います。さらに、そのご利用いただいた34世帯ですか、そのうちの中で、例えば、その補助を利用した中で、この橋本市に親がいらっしゃるとか、同居されるとか、近居についても、そういう対象の方がいたのかどうかというのが、もしアンケートなどでわかれば教えていただければと思います。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）この補助金を利用された全ての方にアンケートをとっておりまして、その中に、どうして橋本市へ移住されたかということの中で、理由として、実家が近いであったり、地元であるという回答の方が全体の55%おられました。そういうことからしても、親元での近居や同居の促進につながっておるといふふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。そういう意味では、やはり住み慣れたこの橋本市に帰ってきたいという若いご夫婦もやはりいるのかなというふうにも思います。ただ、やはり三世代近居や同居に係る補助というわけではなく新しくということでありますので、例えば、三世代に特化した、そういうふうな補助をこれから考えていかれないかなというふうにも思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）いろいろ制度を設定する時点で検討する時点で、ほかの市町村の状況なんかも検証しておるわけなんです、和歌山市なんかはそういった三世代の補助金を出されておるのを十分理解しております。そういう中で先ほどお話しさせていただいたように、現在の制度におきましても、この三世代の近居や同居に対する支援にもつながっているというふうに理解しておりますので、新たに三世代近居や同居に限定した制度につきましては今のところ考えておりません。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）新たにというよりも特化してというか、今の新築住宅制度にプラスしてというふうな形で、三世代になればさらにプラスされるというようなことであれば、より橋本市に帰ってきていただけるんではないかなというふうに思います。

もう一点、今の新築住宅取得補助ですから新築なので、例えば、三世代ですとリフォームというのもございますが、そういった面で三世代のリフォームに関しての補助制度の導入というのは考えられないものでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）壇上でもご答弁させていただきましたとおり、橋本市は比較的まだ新築をできる場所が非常にたくさんありまして、そういうところの促進にもつながるといふことで、基本的に新築に対する補助をしておるわけなんです、ただ、今年度からは当初予算で可決いただきましたとおり、中古住宅、これはリフォームではないんですが、中古住宅の取得に関しても補助金を市のほうで出させていただくことになっております。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）新築に限って橋本市は



まだ土地があるからということであったとは思いますが、ただやはり、先ほども部長おっしゃっていただいたように、和歌山市や有田市ですかね、もこの三世代に対しての補助を出されております。そういったほかの市でもこういうふうな三世代に対して補助が出されているということで、こういったことを考えて検討されたことはないのかな、その点について一度お伺いしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）今年度の予算提案をする折に、担当課のほうでは中古住宅のリフォームにするか、この取得補助にするかということでもいろいろ検討したわけなんです、リフォーム補助の場合、国の制度として、壇上でも申し上げましたように一定の建築に見合うようなリフォームをすれば補助金が得られますので、全体の取得のほうに変えていこうということでそういうふうなものを、本来新築住宅の補助金50万円であったものを30万円に落とす形でですね、中古住宅の取得のほうに充てております。全体の限られた予算の中で調整させていただいた結果、住宅取得に限るということになっております。当然、リフォームに関しても検討はいたしました。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。私が三世代のほうに今回こだわるといいますか、お話をさせていただいたのは、先ほどもありましたように、やはり我々も橋本市を回らせていただいても、大きなおうちに年配の方のご夫婦で住まれてたりとか、お一人だけで住まれているようなお宅もございます。この方がもしお亡くなりになられたときには、この家は空き家になるんだろうなというふうな推測ができるわけですし、できるならばやはり子どもさんとかが帰っていただいてリフォームしていただいて住んでいただくのが本

当はいいんではないかなというふうにも思います。そういった空き家対策にもなるんじゃないかなというふうにも思いますが、これはまた国の制度もございますけども、なかなかこれもまだ周知されていけませんので、もっとこれも周知していかないといけないなと思いますし、あとは空き家対策に加えてやはり少子化対策にもなるんじゃないかなと思います。

やはり、私も子育て世代ですので、周りの子どもさんを持っている家族を見てみますと、今3人、4人と子どもさんがいるご家庭もございます。その方々に聞いてみると、やはり自分の親が周りにおるとか、近くに住んでいるのでいざというときには子どもが預けられるのが大きいんですよというふうなお話を聞きます。いくらこども園とか、学童保育が整備されたとしても、いざ子どもさんが突然熱が出たとなれば、やはりお母さんは仕事を休んで、共働きしてれば休んで子どもさんを見ないといけませんし、インフルエンザなんかにかかってしまいますと1週間休まないといけないということですから、そうなればやっぱりお母さんは働けないというのもございますので、そうなったら安心して子どもさんを育てられない。だから、たくさん子どもさんを欲しくてもなかなか1人、2人で終わってしまうという方もいるのではないかなというふうに思いました。

ですから、二世帯というのを一緒に土地に住むというのはなかなか抵抗がある方もおるかもわかりませんが、そういった意味ではリフォームも兼ねた近居というのも一つの手ではないのかなと、同居もそうですが、近居もそうじゃないかなというふうに思います。ですので、先ほどのこれから、今年度ですか、一応検討していただいたということではあります、もう一度、新築の取得補助に加えて、さらには三世代の定住支援としてそういった

形で近居、同居の方の購入、中古住宅の購入もそうですし、リフォームももう一度考えていただくことで空き家対策・少子化対策になるというふうなことを私は訴えさせていただきまして、私の質問を終わりたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君の一般質問は終わりました。

---

○議長（岡 弘悟君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会し、

明6月20日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

（午後4時16分 延会）